

**中学生の皆様へ**  
**愛知県高等学校等奨学金**  
**令和9年度奨学金の貸与予約申請の御案内**

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

### 1 申込みの方法

申請書類を在学している中学校から受け取り、在学している中学校へ提出してください。

### 2 申込み期限

令和8年7月の在学する中学校が指定する日まで

### 3 奨学金の概要

#### (1) 貸与月額及び返還期間

| 区 分  |       | 貸与月額    | 返還期間 | 左記と選択できる貸与月額 | 返還期間 |
|------|-------|---------|------|--------------|------|
| 国公立校 | 自宅通学  | 18,000円 | 10年  | 11,000円      | 6年   |
|      | 自宅外通学 | 23,000円 |      |              |      |
| 私立校  | 自宅通学  | 30,000円 | 12年  |              |      |
|      | 自宅外通学 | 35,000円 |      |              |      |

※ 予約決定のみでは貸与を受けることができません。高等学校等へ入学後、入学した学校を通じて、6月に申請手続きをする必要があります。

#### (2) 返 還

卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年後から貸与月額に応じて上表返還期間で返還（原則、月賦による均等返還）

#### (3) 返還猶予

- ・卒業後も、大学、専門学校などの教育機関に在学中は、申請により返還を猶予します。
- ・低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。

### 4 予約採用の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

(1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に進学を希望している方

(2) 経済的要件

親権者等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除\*後の額が230万円以下の方

\* 親権者等の扶養親族のうち、令和8年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

### 5 問合せ先

御不明な点がございましたら、お問い合わせください。

愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ（電話 052-954-6785(ダイヤル)）

# 令和9年度に奨学金を希望する皆さんへ

令和9年度高等学校等奨学金の貸与予約案内



令和8年度

愛知県

## 《 目 次 》

|   |                         |   |
|---|-------------------------|---|
| 1 | 申込みの資格                  | 1 |
| 2 | 借りられる金額                 | 2 |
| 3 | 借りられる期間                 | 2 |
| 4 | 奨学金の貸与予約申請から貸与予約決定までの流れ | 3 |
| 5 | 申込みの提出書類                | 3 |
|   | 【別表】所得基準の判定等に必要書類の一覧    | 4 |
| 6 | 親権者又は未成年後見人の署名          | 5 |
| 7 | 奨学金の返還                  | 5 |
| 8 | 提出書類の書き方（記入例）           |   |
|   | 奨学金貸与予約申請書              | 6 |
|   | 世帯状況調べ                  | 7 |
| 9 | 所得を証する書類の見方             | 8 |

### 【提出書類（様式）】

- 奨学金貸与予約申請書
- 世帯状況調べ
- 「生年月日及び扶養の状況等が分かるもの」の写し  
貼付用台紙

## 1 申込みの資格

令和9年度の高等学校等奨学金の貸与予約を申請するためには、親権者又は未成年後見人が愛知県内に在住し、令和9年度に高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に進学を希望する方で、修学に経済的支援を必要とする方であることが必要です。

※ 「修学に経済的支援を必要とする」とは、申請者が、次のいずれかに該当していることをいいます。

① 令和8年度の親権者等の課税標準額(市町村民税所得割の課税総所得金額)の合計額から一定額控除\*後の額が、230万円以下の方

\* 親権者等の扶養親族のうち、令和8年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

② 生活保護を受けている世帯に属していること

※ 高校生がいる生活保護世帯には、高等学校への就学に伴って必要となる入学金、授業料、教材代等に対して高等学校等就学費が支給されますが、奨学金の貸与を受けると、これを減額される場合があるため、令和9年度の高等学校等進学後に、市区町村の福祉事務所等と奨学金の申請について相談の上、奨学金の貸与申請をしてください(高校入学後)。

③ 世帯の生計を主として維持する者が、天災、その他の特別な事情により、市町村民税を減免されている世帯に属していること。

### ○ 他の奨学金を受ける場合

愛知県高等学校定時制・通信制修学資金、母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金などとは、重複して貸与できませんので、どちらかを辞退していただきます。また、特別支援学校高等部の就学奨励費を受給されると奨学金の対象とはなりません。

なお、民間・市町村独自の奨学金、授業料減免との併用は可能です。

○ 今回の貸与予約の募集期間に申請ができなかった場合でも、高等学校等に入学後に、通常の奨学金の申請が可能ですので、申請できなかった場合は、高等学校等へ入学後に申請してください。

○ 前年所得が基準を超えるため不採用になった場合でも、高等学校等に入学後、再度申請することができます。

(その場合は令和9年度の親権者等の課税総所得金額により判定します。)

## 2 借りられる金額

| 区 分  |       | 月 額      |                            |
|------|-------|----------|----------------------------|
| 国・公立 | 自宅通学  | 18,000 円 | 11,000 円<br>左記の月額と<br>選択可能 |
|      | 自宅外通学 | 23,000 円 |                            |
| 私 立  | 自宅通学  | 30,000 円 |                            |
|      | 自宅外通学 | 35,000 円 |                            |

※無利息

※ 奨学金は上記の金額を貸与するものであり、高等学校等を卒業後に返還していただきます。詳しくは5ページの「7 奨学金の返還」を参照してください。

### ○ 奨学金の交付

高等学校等に進学後に、生徒本人の口座に、年3回振り込みます。

#### ◎ 振込の時期及び振込額

| 振込時期 | 振込額           |
|------|---------------|
| 8月末  | 4月～8月分（5か月分）  |
| 12月末 | 9月～12月分（4か月分） |
| 2月末  | 1月～3月分（3か月分）  |

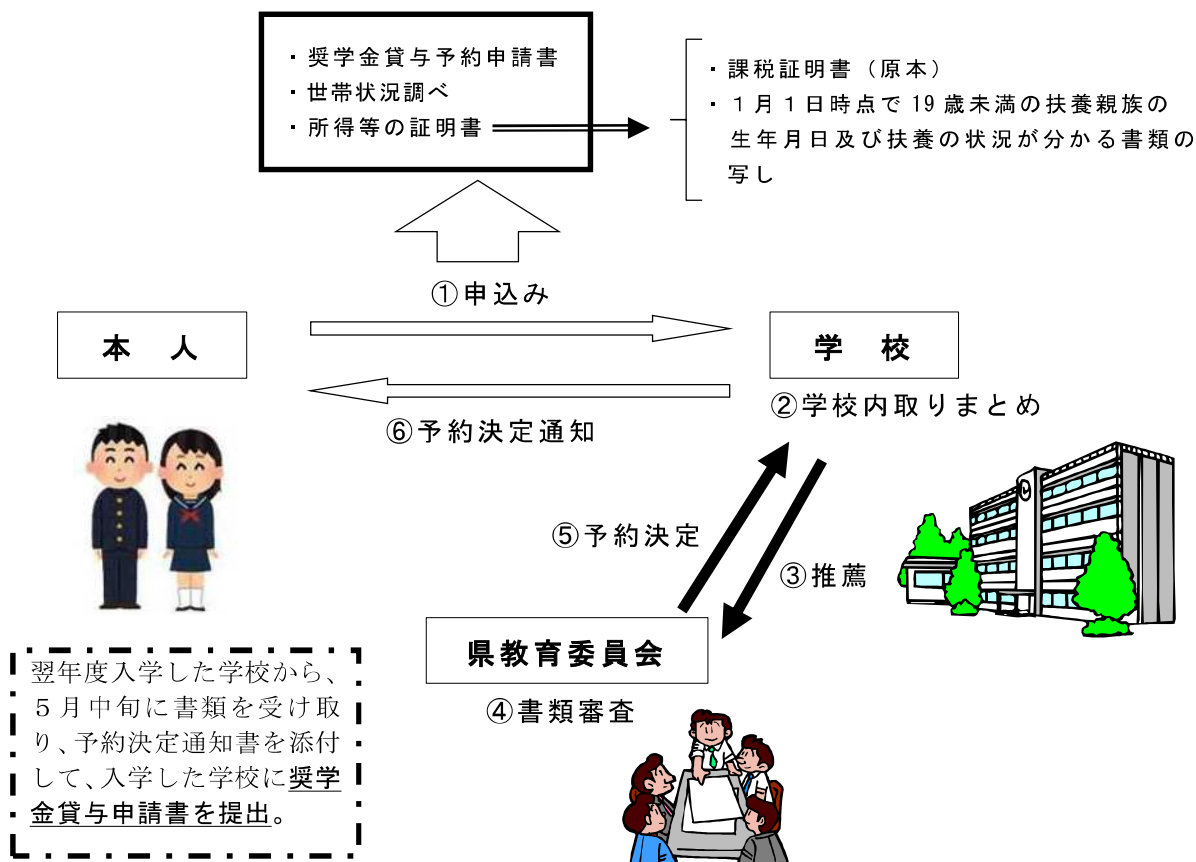
## 3 借りられる期間

高等学校全日制は3年以内、定時制は4年以内、単位制による定時制・通信制は4年以内です。

ただし、一度の申請で借りられる期間は、1年間（当該年度内）です。翌年度以降も貸与の継続を希望される場合は、毎年申請書を提出していただく必要があります。

## 4 奨学金の貸与予約申請から貸与予約決定までの流れ

奨学金の予約申請に関する手続きは全て学校を通じて行います。



### ○ 予約決定通知書及び高等学校等に入学後の手続きについて

- 貸与予約に採用された場合、予約決定通知書が学校を通じて交付されますので（例年11月中旬頃）、**予約決定通知書は失くさないように大切に保管してください。**
- 予約決定通知書のみでは、貸与を受けることができませんので、高等学校等入学後に学校を通じて「予約決定通知書」とともに「高等学校等奨学金貸与申請書」等の提出が必要です。**なお、「所得基準」については確認済みのため、所得に関する証明書類の提出を省略することができます。
- 提出の時期、申請書類等については、入学した高等学校等の担任の先生又は奨学金担当の先生に確認してください（例年5月中旬～6月上旬頃に各高等学校等を通じて募集）。
- 高等学校等入学後に、他の都道府県の奨学金を申請する場合、本県の予約決定通知書は無効です。**
- 予約決定通知書が交付されても、愛知県高等学校等奨学金貸付金の貸与要件を満たさない方（親権者（又は未成年後見人）が愛知県外に転出した場合、永住者の在留資格を持たない外国籍の方が連帯保証人になる場合など）は、貸与を受けることはできません。

## 5 申込みの提出書類

各学校の申込み期限（7月中旬を予定）までに、次の書類を学校に提出してください。

- 奨学金貸与予約申請書
- 世帯状況調べ
- 所得を証明する書類

別紙記載例を参考にして、記入してください。

（別表「所得基準の判定等に必要書類の一覧」等を参考にして提出してください。）

【別表】

所得基準の判定等に必要書類の一覧

| 申請者の区分  | 提出書類   | 発行元等                             |
|---|--|----------------------------------|
| <p>① 申請者の親権者等の所得が基準額以内</p> <p>親権者等…親権者、又は親権者に代わって生計を維持する者等<br/> <b>* 被扶養者の方、無職や所得がない方も提出必要</b><br/>           * 婚姻中の場合、必ず親権者両方の証明書が必要（離婚調停中で別居していることが分かる場合を除く。）</p> | <p>親権者等の令和8年度の「課税証明書」の原本<br/>           * 非課税の場合、「非課税証明書」の名称となる場合あり<br/>           （所得額のみが記載されているもの、課税総所得金額が「***」となっているもの、課税総所得金額の記載がなく「非課税であることを証明する」旨の文言のみのものは不可）</p> <p>親権者等の扶養親族のうち、令和8年1月1日時点で19歳未満の方（生年月日が平成19年1月3日以降の方）全員の生年月日及び扶養の状況が分かる書類の写し（原則、資格確認書の写し又はマイナポータルの資格情報画面のハードコピー）<br/> <b>※課税証明書にて特定扶養・年少扶養の人数が確認できる場合は、生年月日が分かる公的な書類の写しのみでも可。</b></p> | 市区町村役場                           |
| <p>② 生活保護を受けている世帯</p>   | <p>いずれか<br/>           世帯全員の氏名の記載のある（ない場合は「住民票の写し」の原本を添付）「生活保護決定通知書（令和8年中に発行されたもの）」の写し</p> <p>世帯全員の氏名の記載のある（ない場合は「住民票の写し」の原本を添付）「生活保護受給証明書（令和8年中に発行されたもの）」の原本</p>  | <p>県事務所<br/>市福祉事務所</p> <p>同上</p> |
| <p>③ 市町村民税の減免世帯</p> <p>減免世帯：地方税法323条に基づき、天災、その他の特別な事情により減免が必要である世帯、貧困により生活扶助を受ける特別な事情のある世帯</p>  | <p>いずれか<br/>           世帯の生計を主として維持している方（他に同等以上の収入を有する者がある場合はその者）の「減免決定通知」の写し</p> <p>地方税法第323条に該当することの確認がとれている場合市町村民税の減免を受けていることが確認できる「所得証明書」の原本</p>   | <p>市区町村役場</p> <p>同上</p>          |
| <p>* 外国籍の方</p> <p>永住者、特別永住者は対象となるが、定住者及び家族滞在の場合は対象となりません。</p>   | <p>申請者本人の「在留カード」の写し又は「住民票の写し」の原本（在留資格の欄に永住者であることが表記されているもの）<br/> <b>【在留資格】</b><br/> <b>※永住者、特別永住者のみ申請可能</b></p>  | 同上                               |

(注1) 添付書類のコピーを取るときはA4で鮮明なものとしてください。

(注2) 市区町村が発行する令和8年度（令和7年分所得）の課税証明書については、多くの市区町村では5月末から6月上旬頃には発行されますが、6月中旬以降にならないと発行できない市区町村があるかもしれませんので、課税証明書の年度については御注意ください。

(注3) その他、上記の書類で必要事項が確認できなかった場合には、選考に必要な書類を別途提出していただきます。

## 6 親権者又は未成年後見人の署名

生徒本人が未成年ですので、奨学金貸与予約申請書に、親権者又は未成年後見人の署名が必要となります。親権者とは、民法に定める親権者のことです。

親権者が2名いる場合は、親権者両方の署名が必要となります。親権者が1名の場合は、その親権者の方の署名が必要です。

また、未成年後見人がいる場合は、後見人が署名してください。

## 7 奨学金の返還

奨学金は「貸付金」ですので、高等学校等を卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年経過後から、返還が始まります。

返還期間は貸与月額に応じて異なります（下記参照）。

返還方法は、原則、口座振替による月賦（毎月末）の均等払いになります。ただし、半年賦（毎年1月、7月末日）又は年賦（毎年1月末日）のいずれかによる均等払い、一括返還、繰上返還もできます。

返還された奨学金は、次の奨学生への貸付金資金となるものですので、下記「返還の猶予と免除」の場合を除き、必ず返還してください。

### ◎返還期間

|      |         |                 |                 |
|------|---------|-----------------|-----------------|
| 貸与月額 | 11,000円 | 18,000円・23,000円 | 30,000円・35,000円 |
| 返還期間 | 6年      | 10年             | 12年             |

### ◎返還の例示（月賦の場合）

| 借入月額    | 借入期間 | 借入金総額      | 返還期間 | 返還回数 | 1回当たり返還額 |
|---------|------|------------|------|------|----------|
| 18,000円 | 1年   | 216,000円   | 10年  | 120回 | 1,800円   |
|         | 2年   | 432,000円   | 10年  | 120回 | 3,600円   |
|         | 3年   | 648,000円   | 10年  | 120回 | 5,400円   |
| 30,000円 | 1年   | 360,000円   | 12年  | 144回 | 2,500円   |
|         | 2年   | 720,000円   | 12年  | 144回 | 5,000円   |
|         | 3年   | 1,080,000円 | 12年  | 144回 | 7,500円   |

### ○ 返還の猶予と免除

1 返還が猶予される場合は次のとおりです。

猶予を希望する方は指定期日までに猶予申請書を提出する必要があります。

- ・大学、専門学校等の教育機関に在学している場合（4月末日）
- ・貸与時に低所得の世帯等の者(\*1)については、本人の年収が基準額(\*2)を下回る場合（8月末日）
  - \*1 貸与申請時の「所得を証明する書類」で判定
  - \*2 返還時の前年収入が給与所得者は200万円以下、それ以外の方は控除後の営業所得等金額が120万円以下
- ・災害、病気、けが等により返還が困難な場合（随時）

2 返還の免除は原則ありません。

※ただし、奨学生本人が、死亡した場合や、精神・身体に著しい障害を受け就労が困難になった場合は、申請により返還が免除されます。

**奨学金の申込みで分からないことがあれば、学校か愛知県教育委員会高等学校教育課へお問い合わせください。**

**※ 愛知県教育委員会高等学校教育課 電話 052-954-6785(ダイヤルイン)**

# 8 提出書類の書き方

第2号様式

## 記入例

訂正する場合は、**二重線の上、自筆にて、余白に正しい内容を記載してください。(訂正印不要)**

例 名古屋市中区三の丸3-1-2

※消えるボールペン、修正液及び修正テープ等を使用した場合は再作成してください。

必ず**生徒本人**が記入してください(親権者等による代筆不可)。

親権者又は未成年後見人の住所、氏名を記入してください。  
親権者・未成年後見人が1名の場合は、その方のみ署名してください。

親権者又は未成年後見人(自署)

住所  奨学生に同じ

〒

(アパート名等)

フリガナ アイチ イチロウ

氏名 又は名称 **愛知 一郎**

(自署)

住所  奨学生に同じ

〒

(アパート名等)

フリガナ アイチ ハナコ

氏名 **愛知 花子**

又は未成年後見人はいないことと誓約します。

令和 8年 6月 21日

申請書を学校へ提出する日付を記入してください。

自宅外に在住の生徒は、現在住んでいる自宅外の住所を記載する。

等奨学金貸与予約日

署) 〒463-0011

住所 名古屋市中区三の丸3-1-2  
(マンション・アパート・住宅名等)  
県営〇〇住宅 △棟303号室  
アイチ タロウ

氏名 **愛知 太郎**

日 昭和(平成) 23年 4月 2日生

下記のとおり、高等学校等奨学金の貸与の予約を申請します。

記

|      |  |
|------|--|
| 中学校名 | 〇〇市立 〇〇中学校 令和 9年 3月 卒業 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業予定  |
| 進学希望 | <input type="checkbox"/> 国公立高校 <input type="checkbox"/> 私立高校 <input checked="" type="checkbox"/> その他(専修学校高等課程) |

この生徒を推薦します。

令和 年 月 日

学校名 〇〇市立〇〇

学校長氏名 △△ △△

※この欄は中学校で記入するため、生徒は記入しないこと。

※該当する□にレ印を記入してください。(記入時点の第一希望で可)

備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 ※印は、申請者が未成年者である場合に記入すること。

学校名及び校長氏名は、学校長自署又はゴム印を押してください。



## 9 所得を証する書類の見方 (課税証明書・マイナポータル資格情報画面の見方)

住所が申請書と異なる場合は、  
転居日を確認し余白に記入

市民税・県民税 証明書

父

(住所) 名古屋市中区三の丸3-1-2  
県営〇〇住宅 △棟303号室

課税総所得金額が表示されていない証明書(所得金額のみのもの、  
課税総所得金額が「\*\*\*」となっているもの)は不可  
(空欄の場合は所得金額・所得控除額が表示されていれば可)

(氏名) 愛知 一郎  
令和8年度(令和7年分所得)

| 所得金額 (円)  | 所得控除額 (円) | 課税標準額 (円) |
|---|-----------|-----------|
| 総所得   | 2,624,400 | 681,000   |
| 給与所得 (給与収入)   | 1,261,000 |           |
| ・親権者等の課税総所得金額を合計する。<br>= 681,000 円 + 1,261,000 円<br>= 1,942,000 円…A |           |           |
| 所得控除額計  | 1,952,924 |           |
| 市民税 (円)   | 県民税 (円)   |           |

「令和8年度」の  
ものを添付する。

市民税・県民税 証明書

母

(住所) 名古屋市中区三の丸3-1-2  
県営〇〇住宅 △棟303号室

(氏名) 愛知 花子  
令和8年度(令和7年分所得)

| 所得金額 (円)   | 所得控除額 (円) | 課税標準額 (円) |
|--|-----------|-----------|
| 総所得  | 1,844,600 | 1,261,000 |
| 0歳～15歳(平成22年1月3日～令和8年1月1日生まれ)の方一人につき33万円、16歳～18歳(平成19年1月3日～平成22年1月2日生まれ)の方一人につき12万円を親権者等の課税総所得金額から差引く。 |           |           |
| 0歳～15歳の方×1名(a)=330,000円×1名<br>=330,000円…B<br>16歳～18歳の方×1名(b)=120,000円×1名<br>=120,000円…C                |           |           |
| A-(B+C) ≤ 2,300,000円であれば対象<br>1,942,000円-(330,000円+120,000円)<br>=1,492,000円…D<br>≤2,300,000円           |           |           |

親権者等の被扶養者に令和8年1月1日時点で19歳未満(生年月日が平成19年1月3日以降の方)の方がいる場合は、その全員分の資格確認書の写し又はマイナポータルの資格情報画面のハードコピーを添付する。  
※資格確認書の様式は市町村で異なる

健康保険 家族(被扶養者) 0000  
令和8年4月1日交付

氏名 愛知 太郎  
生年月日 平成19年4月2日 性別 男  
認定年月日 平成22年4月1日  
被保険者氏名 愛知 一郎

健康保険 家族(被扶養者) 0000  
令和8年4月1日交付  
記号 11111111

氏名 愛知 次郎  
生年月日 平成24年4月5日 性別 男  
認定年月日 平成31年4月1日  
被保険者氏名 愛知 一郎

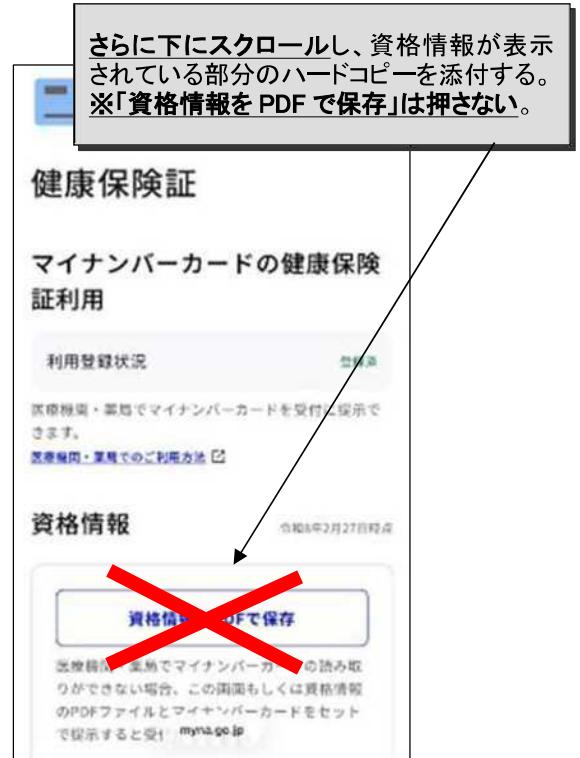
事業所名称 〇〇株式会社  
保険者番号 01010011  
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部  
保険者所在地 名古屋市〇区〇〇

資格確認書の写し又はマイナポータルの資格情報画面のハードコピーは、全面が映るようにコピー(拡大不要)し、貼付用台紙にのり付けする。  
(申請書類にはのり付けしない。)  
※資格確認書の様式は市町村で異なる

## マイナポータル

スマートフォン等で「マイナポータル」と検索すると、下記画面が表示される。

マイナンバーカードと資格情報の紐づけを行っている場合、以下の手順で表示された**資格情報画面**の**ハードコピーを貼付用台紙に添付**する。



下にスクロールする



下にスクロールする



点線で囲まれた部分(氏名、生年月日、資格取得年月日、被保険者氏名又は世帯主氏名、本人・家族の別)が見えるようにコピーする。





|       |  |
|-------|--|
| 申請者氏名 |  |
| 在学名   |  |

「生年月日及び扶養の状況等が分かるもの」の写し 貼付用台紙

【本人】

【本人以外】

※上の枠内に、生徒本人及び、申請年の1月1日時点において保護者が扶養する兄弟姉妹の扶養の状況が分かる書類（原則、資格確認書又はマイナポータルの資格情報画面）の写し（氏名、生年月日、被保険者氏名、本人・被扶養者の別が確認できる箇所）をのり付けし、提出してください。

事務連絡  
令和8年5月19日

奨学金の貸与予約を希望される皆様へ

愛知県教育委員会  
高等学校教育課 奨学グループ

愛知県高等学校等奨学金の貸与予約申請に必要な証明書について（案内）

奨学金の貸与予約申請に必要な令和8年度分の「親権者等の市町村民税所得割の課税総所得金額がわかる証明書」は、お住まいの市区町村の窓口で交付してもらう必要があります。

交付してもらう証明書の注意事項は、下記のとおりとなっています。市区町村の窓口へお出かけになる際には、この案内をお持ちいただき、必要事項を満たした証明書を交付してもらうようにしてください。

記

### 1 課税総所得金額が記載されているもの

課税総所得金額が「\*\*\*」等、課税総所得金額の記載がないものや、「非課税であることのみ」を証明されているものは使用できません。

非課税の場合、課税総所得金額が「0円」と表記された証明書が必要です。

#### 【親権者等（所得判定の対象者）について】

| 区分                         | 親権者等（所得判定の対象者）                | 備考                                     |
|----------------------------|-------------------------------|--|
| 貸与予約を希望する方の <u>親権者が婚姻中</u> | <u>親権者の両方</u>                 |  |
| 親権者が離婚している                 | 貸与予約を希望する方と <u>同居している父又は母</u> | 父又は母が再婚している場合は、 <u>父又は母と、その再婚相手の両方</u> |
| 親権者の一方が死亡している              | 他方の親権者                        | <u>方</u>                               |
| 親権者の両方とも死亡又は行方不明           | 貸与予約を希望する方の生計を主に維持している方       |  |

### 2 マイナンバーが記載されていないもの

### 3 問合せ先

御不明な点がございましたら、以下の問合せ先まで御連絡ください。

愛知県教育委員会 高等学校教育課奨学グループ

Tel 052-954-6785（ダイヤルイン）

中学生の皆様へ  
For All Junior High School Students  
愛知県高等学校等奨学金  
Aichi Prefectural High School Scholarship  
令和9年度奨学金の貸与予約申請の御案内  
Information on Scholarship Application

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

We are providing scholarship (with no interest) to assist students enrolled in high schools in Aichi Prefecture.

If you are planning to study at high schools or advanced vocational schools next school year, please ask your currently enrolled junior high school for more information.

- 個別の説明を希望する方は、切り取り線以下を学校に提出してください。

If you wish to receive further information, please submit the following form to your school.

- 申込み期限 Due date

令和8年7月 日まで Reiwa 8, July \_\_\_\_\_

----- Cut along the line -----

令和9年度愛知県高等学校等奨学金の貸与予約申請について、個別の説明を希望します。I request further information on Aichi Prefectural high school scholarship for Reiwa 9th school year.

3年 ( ) 組 ( ) 番 生徒氏名 ( )

保護者氏名 ( )

※通訳が必要な場合は言語名を書いてください ( ) 語

If you need an interpreter, please write your language.

中学生の皆様へ

A todos los alumnos de Escuela Secundaria  
愛知県高等学校等奨学金  
Prestamos para Escuela Secundaria Superior  
令和9年度奨学金の貸与予約申請の御案内  
Aviso sobre la solicitud de reserva de prestamo  
del año 2027

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

En Aichi, estamos ofreciendo el prestamo(sin intereses), para ayudar la educación de los alumnos que estudian en las escuelas secundarias superiores.

Las personas que programan ingresar a escuelas secundarias superiores o escuelas profesionales el próximo año y desean tener prestamo, por favor, soliciten a la Escuela Secundaria que está matriculado.

- 個別の説明を希望する方は、切り取り線以下を学校に提出してください。  
Si desea una explicación individual, recorte y entregue la hoja de abajo a su escuela.
- 申込み期限 Fecha límite de solicitud  
令和8年7月 日まで Antes del Año 2026, mes 7, día \_\_\_\_\_.

-----Recortar-----

令和9年度愛知県高等学校等奨学金の貸与予約申請について、個別の説明を希望します。 Deseo una explicación individual sobre la solicitud de reserva de prestamo del Prestamo para Escuela Secundaria Superior de Aichi 2027.

3年 ( ) <sup>Clase</sup>組 ( ) <sup>Núm</sup>番 <sup>Nombre del alumno</sup>生徒氏名 ( )

<sup>Nombre del padre</sup>保護者氏名 ( )

※通訳が必要な場合は言語名を書いてください ( ) 語

Si necesita traducción, escriba el idioma.

中学生の皆様へ  
愛知県高等学校等奨学金  
令和9年度奨学金の貸与予約申請の御案内

面向中学生  
关于预约申请令和9年度爱知县内高中助学金的通知（需返还）

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

面向中学毕业生

为了使县内高中在学的学生顺利地完学业，爱知县采取以借贷的方式予以支援。来年度，凡升入高中或专科学校学习并希望以借贷的方式完成学业者，请向目前学生所在校提出预约申请。

○ 個別の説明を希望する方は、切り取り線以下を学校に提出してください。

（凡希望咨询者，请填写下表并交给学生所在校。）

○ 申込み期限（申請截止期限）

令和8年7月 日まで（令和8年7月 日）

-----剪切線-(回執)-----

令和9年度愛知県高等学校等奨学金の貸与予約申請について、個別の説明を希望します。关于令和9年度爱知县高中助学金预约申请事项，希望详细咨询。

3年（ ）組（ ）番 生徒氏名（ ）

保護者氏名（ ）

※通訳が必要な場合は言語名を書いてください（ ）語

如果需要翻译时请填写翻译语种。（ ）语

中学生の皆様へ  
愛知県高等学校等奨学金  
令和9年度奨学金の貸与予約申請の御案内

Aos alunos do Tyuugakkou

Inscrição para bolsa de estudos ano letivo 2027

(para cursar Koutougakkou – ensino médio – da Província de Aichi)

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

A Província de Aichi possui o sistema Shougakukin (bolsa de estudos - empréstimo financeiro sem juros).

Os alunos que vão ingressar no Koukou (ensino médio) e nível médio do Senshuugakkou (escola profissionalizante) no próximo ano letivo e desejam solicitar a bolsa de estudos Shougakukin devem contactar o professor responsável.

- 個別の説明を希望する方は、切り取り線以下を学校に提出してください。

**As pessoas que desejarem receber explicação em particular poderão inscrever-se através da ficha abaixo.**

- 申込み期限 **Prazo de inscrição para explicação em particular:**

令和8年7月 日<sup>日にち</sup>まで **Até dia** \_\_\_\_\_ / julho / 2026.

-----切り取り-----

令和9年度愛知県高等学校等奨学金の貸与予約申請について、個別の説明を希望します。Desejo receber explicação em particular sobre a bolsa de estudos.

3年 ( ) 組 ( ) 番 生徒氏名 ( )  
turma número aluno

保護者氏名 ( )  
pai ou responsável

※通訳が必要な場合は言語名を書いてください ( ) 語  
Escrever o idioma caso necessite de intérprete. idioma

中学生の皆様へ  
Gửi các em học sinh trung học cơ sở

愛知県高等学校等奨学金  
令和9年度奨学金の貸与予約申請の御案内  
HƯỚNG DẪN ĐĂNG KÝ VAY HỌC BỔNG TRƯỜNG  
PHỔ THÔNG TRUNG HỌC TỈNH AICHI NĂM 2027

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

Tỉnh Aichi có thực hiện chương trình cho vay học bổng phổ thông trung học (không tính tiền lãi) nhằm hỗ trợ cho học sinh sẽ lên học tại các trường phổ thông trung học.

Phụ huynh, học sinh dự định học lên trường phổ thông trung học・trường phổ thông trung học nghề có nguyện vọng vay học bổng xin hãy đăng ký tại trường trung học cơ sở đang học.

○個別の説明を希望する方は、切り取り線以下を学校に提出してください

Phụ huynh nào có nguyện vọng đăng ký để được giải thích riêng về học bổng hãy cắt phần bên dưới và nộp lại cho trường.

○申込み期限 申込日

令和8年7月 日まで 申込日 tháng 7 năm 2026

-----切り取り-----

令和9年度愛知県高等学校等奨学金の貸与予約申請について、個別の説明を希望します。  
Tôi có nguyện vọng đăng ký để được giải thích riêng về việc vay học bổng phổ thông trung học tỉnh Aichi.

3年( )組( )番 生徒氏名 Họ và tên học sinh ( )  
保護者氏名 Họ và tên phụ huynh ( )

※通訳が必要な場合は言語名を書いてください ( ) 語  
Nếu cần thông dịch hãy ghi loại ngôn ngữ Tiếng ( )

中学生の皆様へ  
Para sa Junior High School Students  
愛知県高等学校等奨学金  
Aichi Prefectural High School Scholarship  
令和9年度奨学金の貸与予約申請の御案内  
Impormasyon tungkol sa Scholarship Application

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

Iniaalok ng Aichi prefecture ang Scholarship(walang interest)upang suportahan ang mga high school students at iba pa.

Kung ikaw ay may planong papasok sa high schools o advanced vocational schools sa susunod na school year at gustong tanggapin ang scholarship para sa pag-aaral, pakisuyong ipaalam sa junior high school para makuha ang kinakailangang impormasyon.

- 個別の説明を希望する方は、切り取り線以下を学校に提出してください。

Kung gusto mong malaman ang higit pang impormasyon, pakisuyong ipasa sa paaralan ang sumusunod na aplikasyon.

- 申込み期限 Due date

令和8年7月 日まで Reiwa 8 Hulyo \_\_\_\_\_

-----Gupitin-----

令和9年度愛知県高等学校等奨学金の貸与予約申請について、個別の説明を希望しません。Gusto kong malaman ang higit pang impormasyon tungkol sa Reiwa 9 Aichi Prefectural High School Scholarship Application.

3年 ( ) 組 ( ) 番 生徒氏名 ( )

Pangalan ng Magulang ( )  
保護者氏名 ( )

※通訳が必要な場合は言語名を書いてください ( ) 語

Kung kailangan mo ang interpreter, pakisuyong isulat ang iyong wika.